

箱エールクーポン券（第3弾）の 配付について ～クーポン券取扱店舗を随時募集中～

新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻の影響が長引き、秋から冬にかけて物価高騰の影響が一段と強まり、家計への負担がより厳しさを増すことが見込まれる中で、現在も感染拡大防止に取り組んでいる町民への感謝と、生活を支援するとともに、依然として厳しい状況に置かれている地域経済の回復を図るため、町内登録店舗で利用できるクーポン券を全町民に配付します。併せて、クーポン券の取扱店舗を募集していますので、ご協力いただける事業者の方は、応募をお願いします。※クーポン券配付を装った不審電話に注意してください。

【クーポン券配付概要】

名称 箱エールクーポン券2022


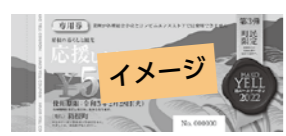
発行者 箱根町

配付対象者 7月31日に住民登録のある方

配付額 一人あたり1万円分のクーポン券（500円券の20枚綴（共通券8枚・専用券12枚）

共通券 …取扱店舗全店で使用できます。

専用券 …業種が「各種総合小売」と「コンビニエンスストア」では使用できません。

共通券	 <p>500円×6枚=3,000円（前回） ↓ 500円×8枚=4,000円（今回）</p>	<p>全ての登録店舗 ○（使用できます）</p>
	 <p>500円×14枚=7,000円（前回） ↓ 500円×12枚=6,000円（今回）</p>	<p>各種総合小売 （ココカラファイン・ エコープ・ワールドヤマダ） コンビニエンスストア ✕（使用できません）</p> <p>上記以外の登録店舗 ○（使用できます）</p>

今回は共通券の金額が増えて、使いやすくなりました！

配付方法 世帯主に世帯員分をまとめて10月中旬に簡易書留により郵送する予定です（全世帯への配付は3週間程度を予定）。

郵便配達時に不在で郵便局での保管期間が経過した郵便物については、町民課で保管しますので、その際は、印鑑と本人確認ができるものを持参いただき、受け取ってください。（土曜日、日曜日および祝日を除く。）

※土曜日および日曜日の受け取りを希望される方は、事前に町民課（☎85-7160）に相談してください。

使用期限 令和5年2月28日（火）（クーポン券を受け取りしだい使用可能）

※使用期限を過ぎた場合、クーポン券は無効となります。

使用可能店舗 町内の登録店舗（認定ステッカーが貼ってある店舗）でのみクーポン券を使用できます。クーポン券の配付時に取扱店舗一覧を同封するほか、町ホームページで、最新の取扱店舗の一覧を確認できるようにします。

使用方法 例えば、1,100円の商品を購入する場合は、クーポン券2枚（500円券×2枚）と現金100円で支払うことになります。なお、現金部分をカードで支払うことができるかについては、取扱店舗によって対応が異なりますので、取扱店舗で確認してください。

対象外商品等 次に掲げる物品および役務の提供については、クーポン券の利用はできません。

- (1)不動産や金融商品 (2)たばこ (3)商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等換金性の高いもの (4)風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務 (5)国税、地方税、使用料などの公租公課 (6)その他公序良俗に反するものおよび町長がクーポン券の利用を不適当と認めるもの

- 注意事項**
- ・クーポン券は、お釣りが出ません。
 - ・クーポン券の紛失、盗難等について、町はその責任を負いません。
 - ・第三者への譲渡や転売はできません。



2次元コード

【クーポン券取扱店舗の募集】

取扱店舗の条件 町内に店舗を有する事業者（町内店舗のみの扱い）でクーポン券の利用開始日までに「感染防止対策」を実施していること。

対象外事業者

- ・風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を行う事業者
- ・特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者
- ・役員等が暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している事業者

申込方法 事業者は、「箱エールクーポン券取扱店舗登録申込書兼同意書」に必要事項を記入のうえ、事務局、町企画課または出張所窓口へ提出してください（登録費用なし）。登録申込書は申込受付窓口で配付するほか、町ホームページの「申請書ダウンロード」から取得することができます。

※前回の同事業の登録事業者には直接依頼しています。

※今後の追加登録受付分については、当初配付予定のクーポン券取扱店舗一覧への掲載は間に合いませんので、あらかじめご了承ください。ただし、ホームページ等で随時取扱店舗一覧を更新予定です。

クーポン券換金手続 「取り扱ったクーポン券」および「請求書」を町民課または出張所に提出してください。町民課で確認した後、毎月の締切日から20日程度で指定口座に振り込みます。締切日は、毎月上旬、中旬、月末の日の3回で、土曜日、日曜日および祝日の場合は町で指定する日となります。換金請求期限は、令和5年3月15日（水）までとします。

その他 クーポン券利用町民向けに特別な価格設定やサービス、商品を協賛していただける場合は、町ホームページで周知しますので、事務局に連絡してください。

問合せ・申込先 箱エールクーポン券2022事務局（株式会社トリートン内）

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿4-5-14-207

☎03-5422-6540 FAX03-5422-6541

E-mail hako-yell2022@tritoninc.co.jp

照会先 企画課 ☎85-9560